【巻末資料５】 算定例イについて「適切ではない」を選択した理由

（具体的な記述）　　・・　・図(2)－ｃ

安い（48）

・安い
・安い
・安い
・安い
・安い。やりたくない重労働ですので、見合う対価を。
・安いと思う
・安すぎ
・安すぎる
・安すぎる
・安すぎる
・安すぎる
・安すぎる
・安価すぎる
・安過ぎる
・もう少し高い方がいい
・もう少し高額のほうがいい
・やはり安価である
・価格が安い
・遠方深夜業務にしては安すぎる
・往診加算は適切だが文書料が安い。
・往診料が安すぎる
・休日加算が少ないと感じる
・休日加算料金が安い
・緊急往診加算、深夜加算が低すぎる
・金額が安すぎる
・金額が少ない　深夜遠距離往診の検案であり事務作業費用が算定されていない
・金額が低いのではないか
・対価が低い

・単価が安い

・低い

・低額

・低額過ぎると思います。

・電気屋出張よりやすい

・当院や東京都の料金に比べ安すぎる

・物価の上昇と合っていない

・報酬が安い

・報酬として少ない

・夜間であること、往復の所要時間を含めると 4 時間以上はかかっており、翌日の診療に影響しかない案件であるため。

・料金が安すぎるから

・廉価

・医師の時間当たりの労働をどの様に考えているのでしょうか？1 時間年末年始に長時間拘束された挙句この賃金ではやれません。家族との時間も犠牲にしていることが考えられないかな？

・一般的な報酬より低い、検査料ではなく医師の報酬として低い

・業務として行うには報酬が低すぎると思います。

・自分が考えるよりも低価と思ったため.

・謝金額が不充分

・年末年始なのに安い

・正月緊急対応がこの料金では今後警察嘱託医希望者がいなくなると懸念しました。

・同じく、警察(行政)からの謝金が安いと感じる。

基本検案料・文書作成料・加算料などが安い　(62)

・基本検案料、文書作成料が安い。緊急往診加算深夜加算が高い。

・基本検案料が安いと感じました。

・基本検案料が安すぎませんか

・基本検案料が安価であるから

・基本検案料が少ない、年末年始での立ち会い料が少ない

・基本検案料が低い

・基本検案料金が安い

・基本料金設定が全てにおいて安すぎます。

・こちらも基本検案料が少し安すぎる以外は可
・検案基本料金と往信料をもっと上乗せしても良い。
・検案料が安い
・深夜　休日はもっと高くていいと思う
・深夜の往診料加算が低額
・深夜加算、休日加算額がもう少し補償されればと思います
・深夜加算が少ない
・深夜労働の対価として安すぎる。
・年末の非常に忙しい時期の報酬合計額として加算が必要ではと考えた。
・年末休暇であれば往診料としては安過ぎると思われる。
・年末年始　深夜の検案　拘束時間を考えると検案料が少ない
・年末年始、深夜緊急　往復の時間　検死所要時間を考慮すれば検案料に不満があります
・年末年始が 3000 円と言うのは少なすぎる
・年末年始だからで高いのはどうか。平時も負担であり、ここまで差がつくよりは平時ももう少し高くてもよいのでは。
・年末年始で、2 時間の拘束にしては安いと思います。
・年末年始で遠方に行くわりには料金が低い
・年末年始としては算定額が低すぎる
・年末年始に 4 時間遠方へ行きこの値段は安い。文書料も安い
・年末年始にしては安すぎると思います。それと警察からの謝金は頂いたことがありません・・・
・年末年始にて、別料金
・年末年始に対する支払いとして低額
・年末年始に労力がかかる割に安価
・年末年始のしかも深夜ということであれば安いと考えます
・年末年始の加算が安すぎる
・年末年始の事案にしては、加算が安価である。
・年末年始の祝日で、通常の祝日とは異なるから
・年末年始の深夜、またかなり遠方まで出張しての検死であることから医師の負担はかなりのものであると思われるため
・年末年始の深夜、拘束時間 2 時間、時給 33,000 円は安い
・年末年始の深夜、死因特定困難な例であり責任の重さなどを考慮すると安価である

と考える。

・年末年始の深夜で、且つ、40Km と遠方での検案業務であることを考慮すると適切ではないと思います。

・年末年始の深夜でしかも 40km 離れている

・年末年始の深夜としては謝金が少ない

・年末年始の深夜としては少し安いと思われる。

・年末年始の深夜なのでもう少しアップしてもよいのでは

・年末年始の深夜に 2 時間拘束される事を考えるとこの項目ももう少しご負担頂けると助かります。

・年末年始の深夜に呼ばれてこの価格は低いと思う

・年末年始の深夜に民間セクターの医師を働かせるには安すぎます。

・年末年始の深夜のため、もう少し金額が高い方が良いと思う

・年末年始の想定で、この金額で出動してくれる医師がどれだけいるか甚だ疑問です。公務員等の医師で強制でなければ期待できないと思います。

・年末年始を考慮すると報酬額が低すぎる。

・年末年始加算が安い

・年末年始加算が安い

・年末年始加算額が低すぎると思われる。

・年末年始休日加算 3000 円は、低すぎでは？

・年末年始休日加算 3000 円は安い。

・年末年始休日加算が少額である

・年末年始休日加算が低い

・年末年始休日加算が低い

・年末年始休日加算額が少なすぎる

・年末年始及び休日の加算額が低く抑えられすぎていると考える。

・文書作成料が不当に安価である

・片道 40km ですが、往診料が 10km 以上均一 1 万円は安価過ぎます。

・片道 40ｋｍは常識はずれ。安い。

・立ち合い謝金が低料金

診療時間内対応、拘束時間の長さに対して安い（4）

・拘束時間が長いため。

・拘束時間を鑑み報酬が安い。

・2 時間の移動を勘案すると金額が見合わない

・40㎞の距離を行くにしては安い

具体的な金額の提示　（10）

・どんな時間でも税抜きでも 5 万円はかかると思う

・検案、文書については前項に同じ、休日、緊急の加算が 15,000 円程度だと思う。

・検案料 20000 円、懸案書料 10000 円、合計 30000 円

・個別の計算は面倒である。一律５万円が妥当であろう

・合計で 9 万円くらいです

・私は在宅クリニックを経営していますが、深夜往診は約 40,000 円、休日、年末年始日中往診であれば約 30,000 円の診療報酬が得られます。それを考慮すると検案料が安い気がします。しかし、私自身は平日であろうが夜間であろうが休日でも 40,000 円～45,000 円で検案しています。遺族のことを考えるともっと安くしたいのですが、拘束時間を考えると高額な設定ではないと考えています。

・深夜は 10 万円は必要と考える。

・文書量を含めて 85000 円程度

・年末加算 3000 円は安い、保険では休日往診加算は一件あたり 15000 または 17000 円です。さらに保険では一回往診あたり夜間往診加算は 6500 円、深夜往診加算は 13000 円。また、保険診療にならって深夜加算と夜間加算

・年末年始に 40 ㎞、そもそも往診の範囲外であり往復 2 時間はかかることを考えると、15 万円くらい請求されてもおかしくないと思われます。医師も人間であり、日常生活を犠牲にしているので警察が補填できなければ遺族に請求せざるを得ません。

高い（26）

・高い

・高すぎる

・高すぎる

・高すぎる

・高すぎる

・高過ぎる

・高額

・高額

・高額すぎる

・高額すぎる

・高額すぎる

・高額すぎると思われます
・高額である
・高額なため
・高額過ぎる
・高額過ぎる
・高額過ぎる
・高額過ぎる。
・高額過ぎるようなので
・40Km と遠方ではあるが、やや高額と思われる
・もう少し安価でもいいのでは？
・緊急往診加算、深夜加算が高い感じがする
・金額的にやや高値とならないか
・懸案の現状では年末休み深夜とはいえ高いのでは？
・細かい内訳ではなく、合計金額が高額過ぎる。
・年末年始とはいえ高すぎるのでは

その他　（32）

・1 年 365 日均一価格で良いと考える。
・ア・イ共にだが、文書料は総額に含めるべきではない。見た目の金額が多く見えるが、文書量は抜きの、人件費としても総額表示にすべき。
・いつでも同じ料金でいいと思います
・かなり大変
・ご遺族の負担が大きいと思います。
・ご遺体の家族に支払困難な場合もあるため
・すでに亡くなられた方の往診料は不自然
・遺族負担が多すぎる
・遠い　時間も遅い
・遠すぎる
・休日加算
・距離が尋常でない
・緊急往診加算は、診療時間内に往診した場合の加算では?消費税の表示が無い
・緊急往診加算深夜加算は必要ないのではないか。

・検案料の問題ではないような気がします。

・行っている行為（検案）は同じであり、遺族にとってもされた行為は同じであり料金に差が出るのはおかしい。遠方、田舎は高く、都市部は安くなるのは日本の風土に馴染まない。

・算定例が懸案に相応しない　腐乱や事故など

・時間がかかり日常業務に支障が著しい

・深夜帯で遠方であるため負担が大きすぎる。

・先の例では画像でほぼ死因が特定できていたので安くてもよいが、この症例は死因を判断するのに非常に労力がかかるはずである

・前記と同様の理由による。

・前項に同じ

・前項の回答と同じ

・前例と同様。

・頂いてません

・同様に基本料金と文書作成料のみ

・年末年始でも通常の休日加算の概念で良い。お盆休みとか年末年始とか祝日など全て休日加算と考えれば良い。

・年末年始の追加が不適切

・煩瑣

・必要性がない

・病院の当直医が行くことになれば、待機医師の呼び出しが必要であるため。

・立ち合い謝金額